

# 令和3年台風第8号による被害及び 消防機関等の対応状況（第4報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和4年3月25日（金）17時00分  
消 防 庁 災 害 対 策 本 部  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 被害の状況

### (1) 人的被害

【栃木県】死者1人（茂木町）

### (2) 住家被害

【栃木県】床下浸水1棟

## 2 避難指示等の状況

緊急安全確保・避難指示なし

## 3 都道府県における災害対策本部等の設置状況

### (1) 災害対策本部

設置なし

### (2) その他警戒体制等

【青森県】	7月27日	16時15分	設置	→7月28日	15時00分	廃止
【岩手県】	7月27日	14時30分	設置	→7月28日	17時40分	廃止
【宮城県】	7月26日	17時15分	設置	→7月28日	12時00分	廃止
【秋田県】	7月27日	17時00分	設置	→7月28日	16時30分	廃止
【山形県】	7月28日	6時44分	設置	→7月28日	16時30分	廃止
【福島県】	7月26日	17時00分	設置	→7月28日	8時30分	廃止
【千葉県】	7月28日	0時06分	設置	→7月28日	3時45分	廃止

## 4 消防庁の対応

7月26日	13時30分	15時36分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
			都道府県、指定都市に対し「台風第8号についての警戒情報」を发出
7月28日	9時06分		消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
			→7月29日 17時00分 廃止

問い合わせ先  
消防庁応急対策室  
宍戸・鈴木・小川・赤荻  
TEL 03-5253-7527  
FAX 03-5253-7537